

# 「なら子育て応援団」のロゴマークで お得なサービスを受けよう!

子育て  
+ プラス vol. 10



## 「なら子育て応援団」とは?

県が実施する子育て支援の取り組みの一つです。  
協賛店舗が団員となり、子育て家庭を応援するさまざまなサービスを提供しています。

【応援団員】1745店舗 【利用登録者】約3万1千人(平成30年3月末現在)

## 協賛店舗も募集中!

### 「なら子育て応援団」の ロゴマーク



※旧ロゴマークも利用できます。

## どんなサービスが受けられるの?

- うどんチェーン店でのミニうどん無料サービス ●金融機関で金利優遇
- ハンバーガーセットが特別価格に ●マンション等の仲介手数料割引
- コンビニエンスストアでミルクのお湯提供 など

## 利用するには?

なら子育て応援団のHPで利用者登録をして、**ロゴマーク**を取得してください。

協賛店舗で携帯電話の画面や印刷した**ロゴマーク**を提示すると、サービスが受けられます。

**対象** 18歳未満の子どもを育てている家族  
妊婦さんとその家族

※往復ハガキでも登録できます。

登録に必要な記載事項は下記問まで。

なら子育て応援団

検索



問 県女性活躍推進課(〒630-8501 奈良市登大路町30) ☎0742-27-8603 FAX 0742-24-5403

出品者も購入者も、必ず取引の流れをよく理解し、ルールとマナーを守って利用しましょう!

**もし、トラブルになったら!**  
●個人間取引は、当事者間での交渉・解決が原則ですが、困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

**トラブルにあわないために!**  
●商品情報だけでなく、取引前に、相手の取引実績・評価を確認し、リスクをよく考え、慎重に行動しましょう。

**個人間取引だという認識を!**  
●ネットオークションなどは売る人と買う人の個人の取引です。  
●個人間でトラブルが発生した場合、運営会社がサポートをしてくれることもあります。が、当事者間で交渉し、解決することが原則です。

(例)「商品が届く前に、受取手続きをするよう出品者から促され手続きをしたが、商品が届かなかった」「ブランドバッグを購入者に送ったが、偽物だと言われ、返品を希望された」

奈良くらし手帳 vol. 36  
生活に密着したくらしに役立つ情報をわかりやすくご紹介

**ネットオークションやフリマサービスの利用は慎重に!**  
スマホアプリで簡単に出品や購入ができる個人間売買サービスを利用する人が増え、トラブルが多発しています。



困った時は相談窓口へ

消費者ホットライン

188

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

問 県消費生活センター  
☎0742-36-0931 FAX 0742-32-2686  
県消費生活センター 中南和相談所  
☎0745-22-0931 FAX 0745-22-4999  
www.pref.nara.jp/1746.htm